

奈良市創業支援施設 BONCHI3 階シェアオフィスゾーン
ブース型シェアオフィス 募集要項

1 目的

奈良市創業支援施設 BONCHI は、何かを始めたい人に対する創業機運醸成や、創業まもない起業家を対象にした支援を行うことで、起業家の創出であるエコシステムのスタート地点となることを目指している。個人型シェアオフィスおよびブース型シェアオフィスの新設は、スタート地点としての機能を充実させるだけでなく、BONCHI で起業した起業家が事業成長し、次のステップを考えた時の受け皿となることを目的としている。

2 応募資格

使用申請者は、「1 目的」を十分に理解し、次に掲げる (1) から (6) の全ての要件を備えていなければならない。

(1) 次に掲げる要件のいずれかに該当する者であること。

ア 奈良市で創業しようとする者

イ 創業後概ね 5 年以内の者

ウ 入居後 3 年以内に、事業規模を拡大していく予定がある者

(2) 本施設の使用に適し、他の使用者の操業又は営業及び近隣住民の生活に支障を来すおそれがなく、かつ、本施設全体の管理運営に支障がないと認められる業態であること。

(3) 居室を事業活動の拠点として利用すること。(小売等接客サービス目的の店舗及び倉庫等としての利用は認めない)

(4) 法人税を滞納していないこと(市外事業者の場合)もしくは市税を滞納していないこと(市内事業者の場合)

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団及び暴力団員ではないこと。また、これら暴力団及び暴力団員と密接な関係を有していないこと。

(6) 政治活動や宗教活動および公序良俗に違反するような事業ではないこと。

また、当法人がふさわしくないと判断した事業ではないこと。

3 求める入居者像

- (1) 入居者及び利用者等と情報交換や事業連携へ積極的に関わりコミュニケーションを図る者。
- (2) 奈良市内の産業やサービスなど各種事業者と事業連携や事業協力を積極的に図る者。
- (3) 契約期間満了により当該施設を退居した後も奈良市で事業拠点を構え、奈良市内のネットワークを活用し 地域への関わりを持つことを希望する者。
- (4) 入居後 3 年以内に、事業規模を拡大していく予定がある者

4 契約形態

サービス利用契約

- ・契約期間は 3 年以内とする。
- ・契約期間は、審査により延長することができるが、契約開始から 5 年を上限とする。
- ・利用者は特定の 1 名とする。(法人契約は可能だが、利用者は特定しなければならない)
- ・退去希望日の 3 か月前までに申し出ることによって途中解約することができる。

5 部屋タイプ・設備・賃料

(1) 部屋タイプ (315・316・317・318)



※利用時間：9時～21時（ただし、BONCHIの休館日を除く）

※ブース型シェアオフィスは、上部が開いており完全個室ではない。

設備

- ・デスク・椅子・キャビネット
 - ・スマートロック（シェアオフィスゾーン入り口）
 - ・有線 LAN（各居室）
- ※空調・照明は、シェアオフィスゾーン共有

(3) 月額利用料

名称	面積（㎡）	1～3年目	4年目	5年目
315	3.3	20,000円 (22,000円)	25,000円 (27,500円)	30,000円 (33,000円)
316	5.1	27,000円 (29,700円)	32,000円 (35,200円)	37,000円 (43,200円)
317	4.5	27,000円 (29,700円)	32,000円 (35,200円)	37,000円 (43,200円)
318	4.5	27,000円 (29,700円)	32,000円 (35,200円)	37,000円 (43,200円)

※（ ）は税込金額（10%）

※入会時には入会金 11,000 円（税込）がかかる。

※月途中で利用を開始する場合は、初月の利用料は日割りとなる。

※4年目及び5年目の賃料は、現状の想定金額とし、社会情勢により変動する場合がある。

※退去時に現状復帰費用が別途かかることがある。

(4) 賃料に含まれる費用

- ・インターネット回線使用料
- ・ゴミ処理料（通常業務で発生する範囲のゴミの処理に限る）
- ・BONCHI コワーキングスペース登録 1 名分（フリーパス会員）

(5) その他の費用負担

- ・住所利用（法人登記・郵便物受取・宅配物預かり）をする場合 別途月額 4,400 円（税込）がかかる。

6 入居審査等のスケジュール

【随時募集】

- ・面接：応募書類提出からおおよそ1週間～2週間後

※応募資格等を満たさないと判断した場合や応募者多数の場合、面接前にお断りする可能性がある

※面接後審査に1週間程度かかる

- ・入居開始：書類提出から概ね1か月後

7 応募方法

- ・応募書類

以下の書類を、メールで送付ください。

- ・宛先：nara.tomosu@gmail.com

一般社団法人 TOMOSU シェアオフィス担当

- (1) 入居申込書（指定様式1）
- (2) 事業計画書（任意様式）

8 お問い合わせ

BONCHI WEB サイト (<https://bonchi.fun/>) のお問い合わせフォームよりご連絡ください。

・面接時提出書類

以下の書類を面接時に提出ください。

法人		
決算済		未決算
2回以上	1回	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人登記履歴事項全部証明書 ・法人税の納税証明書（その3）又は（その3の3） ※市外事業者の場合 ・法人市民税の納税証明書 ※市内事業者の場合 ・決算書の写し 直近2年分 	<ul style="list-style-type: none"> ・登記簿謄本・法人登記履歴事項全部証明書 ・法人税の納税証明書（その3）又は（その3の3） ※市外事業者の場合 ・法人市民税の納税証明書 ※市内事業者の場合 ・決算書の写し 1年分 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人登記履歴事項全部証明書 ・個人住民税納税証明書 もしくは非課税証明書 直近2年分

個人		
開業済		開業前
開業後確定申告済	開業後確定申告未済	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税納税証明書 もしくは非課税証明書 直近2年分 ・開業届 ・確定申告書 直近1年分 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税納税証明書 もしくは非課税証明書 直近2年分 ・開業届 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票 ・個人住民税納税証明書 もしくは非課税証明書 直近2年分

※応募書類及び添付書類は、審査結果にかかわらず返却いたしませんので、ご了承ください。

※各種証明書については、3ヶ月以内に取得したものをご用意ください。

※開業届は、税務署に提出し、受付印が押印された控えのコピーをご用意ください。電子申請された場合は、e-Taxの受信通知と申請データを合わせてご用意ください。

※住民票については、マイナンバーの記載がないものをご用意ください。